

平成19年6月

株 主 各 位

立山黒部貫光株式会社

お 知 ら せ

株主優待券類の発行基準日の変更について

当社では、従来、毎年3月末日の株主名簿に記載された株主の皆様へ、当社優待基準に従い株主優待券類（優待乗車券・乗車証、ホテル宿泊割引券）を発行しておりますが、4月のアルペンルート営業再開前に余裕をもって株主様のお手元にお届けできるよう、平成20年度（次回）より発行基準日を2月末日に変更することといたしました。

株主の皆様には何卒ご理解賜り、お手続き等にご留意下さいますようお願い申し上げます。

【基準日の変更内容】

〔従来〕 毎年3月末日の株主名簿記載の株主様に発行

〔変更〕 毎年2月末日の株主名簿記載の株主様に発行

【変更の適用】

次回平成20年度優待より適用いたします。

平成20年度優待乗車券類は平成20年2月29日現在の株主名簿記載の株主様に対し発行いたします。

【その他】

この度の変更は、株主優待券類の発行にかかる基準日の変更であり、期末配当金、定時株主総会議決権にかかる基準日は従来通り3月末日でございます。

以 上